

小金井市住宅マスタープラン（案）変更箇所一覧

※ページは最終版として配付している計画のページ

No	ページ	変更前	変更後	変更理由
1	2	<p>■図1-1 計画の位置付け</p>	<p>■図1-1 計画の位置付け</p>	国土強靱化計画を個別関連計画へ移動
2	2	<p>都市計画マスタープラン：都市計画法に基づき、都市全体及び地域レベルで、将来のまちのあるべき姿やまちづくりの方針等を検討し、都市づくりや地域づくりで目指すべき将来像を推進するために策定したもの。小金井市都市計画マスタープランは平成14年3月に策定され、平成24年3月、令和4年9月に見直しが行われている。</p>	<p>都市計画マスタープラン：都市計画法に基づき、都市全体及び地域レベルで、将来のまちのあるべき姿やまちづくりの方針等を検討し、都市づくりや地域づくりで目指すべき将来像を推進するために策定したもの。小金井市都市計画マスタープランは平成14年3月に策定され、平成24年3月、令和4年8月に見直しが行われている。</p>	日付の修正

# 小金井市住宅マスタープラン（案）変更箇所一覧

※ページは最終版として配付している計画のページ

No	ページ	変更前	変更後	変更理由																																																										
3	4	「表2 - 2 東京都住宅マスタープラン（第7次）の目標と具体的な施策の方向」	「表2 - 2 東京都住宅マスタープラン（第7次）の目標と具体的な施策の方向」	都の計画は、国の計画と同様に目標のみを掲載																																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>具体的な施策の方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">目標1 新たな日常に対応した住まい方の実現</td> <td>① 新たな日常に対応した住宅の普及</td> </tr> <tr> <td>② 新たな日常に対応した住環境の整備</td> </tr> <tr> <td>③ デジタルを活用した利便性の向上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">目標2 脱炭素社会の実現に向けた住宅市街地のゼロエミッション化</td> <td>① 住宅のゼロエミッション化</td> </tr> <tr> <td>② 環境に配慮した住宅市街地の形成</td> </tr> <tr> <td>③ 緑豊かな住宅市街地の形成</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">目標3 住宅確保に配慮を要する都民の居住の安定</td> <td>① より困窮度の高い都民への都営住宅の的確な供給</td> </tr> <tr> <td>② 公共住宅の有効活用</td> </tr> <tr> <td>③ 民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット</td> </tr> <tr> <td>④ 住宅確保要配慮者の居住支援</td> </tr> <tr> <td>⑤ 住宅のバリアフリー化の促進</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">目標4 住まいにおける子育て環境の向上</td> <td>① 子育て世帯向け住宅の供給促進</td> </tr> <tr> <td>② 子育てに適した住環境の整備</td> </tr> <tr> <td>③ 近居や多世代同居の促進</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">目標5 高齢者の居住の安定</td> <td>① 安全で健康に暮らせる住宅や生活支援施設の整備等の促進</td> </tr> <tr> <td>② 民間住宅を活用した高齢者向け住宅の供給促進</td> </tr> <tr> <td>③ 高齢者の円滑な住み替えの支援</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">目標6 災害時における安全な居住の持続</td> <td>① 地震に対する住宅の安全性の向上</td> </tr> <tr> <td>② 木造住宅密集地域の改善</td> </tr> <tr> <td>③ 風水害への対策</td> </tr> <tr> <td>④ 災害に強いまちづくり</td> </tr> <tr> <td>⑤ 災害時に住み続けられる住宅の普及</td> </tr> <tr> <td>⑥ 被災後の住宅の確保</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">目標7 空き家対策の推進による地域の活性化</td> <td>① 区市町村による空き家の実態把握と計画的な対策の促進</td> </tr> <tr> <td>② 空き家の状況に応じた適時適切な対応</td> </tr> <tr> <td>③ 地域特性に応じた空き家施策の展開</td> </tr> <tr> <td>④ 都の空き家施策の計画的な展開</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">目標8 良質な住宅を安心して選択できる市場環境の実現</td> <td>① 良質な家づくりの推進</td> </tr> <tr> <td>② 既存住宅を安心して売買等できる市場の整備</td> </tr> <tr> <td>③ 消費者や住宅所有者に対する普及啓発</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">目標9 安全で良質なマンションストックの形成</td> <td>① マンションの適正な管理の促進</td> </tr> <tr> <td>② 老朽マンション等の再生の促進</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">目標10 都市づくりと一体となった団地の再生</td> <td>① 良好な地域コミュニティの実現</td> </tr> <tr> <td>② 公共住宅団地等の団地再生</td> </tr> <tr> <td>③ 地域特性に応じた都営住宅の建替え</td> </tr> <tr> <td>④ 地域の課題を踏まえたまちづくり</td> </tr> </tbody> </table>	目標		具体的な施策の方向	目標1 新たな日常に対応した住まい方の実現	① 新たな日常に対応した住宅の普及	② 新たな日常に対応した住環境の整備	③ デジタルを活用した利便性の向上	目標2 脱炭素社会の実現に向けた住宅市街地のゼロエミッション化	① 住宅のゼロエミッション化	② 環境に配慮した住宅市街地の形成	③ 緑豊かな住宅市街地の形成	目標3 住宅確保に配慮を要する都民の居住の安定	① より困窮度の高い都民への都営住宅の的確な供給	② 公共住宅の有効活用	③ 民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット	④ 住宅確保要配慮者の居住支援	⑤ 住宅のバリアフリー化の促進	目標4 住まいにおける子育て環境の向上	① 子育て世帯向け住宅の供給促進	② 子育てに適した住環境の整備	③ 近居や多世代同居の促進	目標5 高齢者の居住の安定	① 安全で健康に暮らせる住宅や生活支援施設の整備等の促進	② 民間住宅を活用した高齢者向け住宅の供給促進	③ 高齢者の円滑な住み替えの支援	目標6 災害時における安全な居住の持続	① 地震に対する住宅の安全性の向上	② 木造住宅密集地域の改善	③ 風水害への対策	④ 災害に強いまちづくり	⑤ 災害時に住み続けられる住宅の普及	⑥ 被災後の住宅の確保	目標7 空き家対策の推進による地域の活性化	① 区市町村による空き家の実態把握と計画的な対策の促進	② 空き家の状況に応じた適時適切な対応	③ 地域特性に応じた空き家施策の展開	④ 都の空き家施策の計画的な展開	目標8 良質な住宅を安心して選択できる市場環境の実現	① 良質な家づくりの推進	② 既存住宅を安心して売買等できる市場の整備	③ 消費者や住宅所有者に対する普及啓発	目標9 安全で良質なマンションストックの形成	① マンションの適正な管理の促進	② 老朽マンション等の再生の促進	目標10 都市づくりと一体となった団地の再生	① 良好な地域コミュニティの実現	② 公共住宅団地等の団地再生	③ 地域特性に応じた都営住宅の建替え	④ 地域の課題を踏まえたまちづくり	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>目標1 新たな日常に対応した住まい方の実現</td> <td>目標6 災害時における安全な居住の持続</td> </tr> <tr> <td>目標2 脱炭素社会の実現に向けた住宅市街地のゼロエミッション化</td> <td>目標7 空き家対策の推進による地域の活性化</td> </tr> <tr> <td>目標3 住宅確保に配慮を要する都民の居住の安定</td> <td>目標8 良質な住宅を安心して選択できる市場環境の実現</td> </tr> <tr> <td>目標4 住まいにおける子育て環境の向上</td> <td>目標9 安全で良質なマンションストックの形成</td> </tr> <tr> <td>目標5 高齢者の居住の安定</td> <td>目標10 都市づくりと一体となった団地の再生</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：東京都住宅マスタープラン（案）（令和4年1月）</p>	目標1 新たな日常に対応した住まい方の実現	目標6 災害時における安全な居住の持続	目標2 脱炭素社会の実現に向けた住宅市街地のゼロエミッション化	目標7 空き家対策の推進による地域の活性化	目標3 住宅確保に配慮を要する都民の居住の安定	目標8 良質な住宅を安心して選択できる市場環境の実現	目標4 住まいにおける子育て環境の向上	目標9 安全で良質なマンションストックの形成	目標5 高齢者の居住の安定	目標10 都市づくりと一体となった団地の再生
		目標	具体的な施策の方向																																																											
		目標1 新たな日常に対応した住まい方の実現	① 新たな日常に対応した住宅の普及																																																											
			② 新たな日常に対応した住環境の整備																																																											
			③ デジタルを活用した利便性の向上																																																											
		目標2 脱炭素社会の実現に向けた住宅市街地のゼロエミッション化	① 住宅のゼロエミッション化																																																											
			② 環境に配慮した住宅市街地の形成																																																											
			③ 緑豊かな住宅市街地の形成																																																											
		目標3 住宅確保に配慮を要する都民の居住の安定	① より困窮度の高い都民への都営住宅の的確な供給																																																											
② 公共住宅の有効活用																																																														
③ 民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット																																																														
④ 住宅確保要配慮者の居住支援																																																														
⑤ 住宅のバリアフリー化の促進																																																														
目標4 住まいにおける子育て環境の向上	① 子育て世帯向け住宅の供給促進																																																													
	② 子育てに適した住環境の整備																																																													
	③ 近居や多世代同居の促進																																																													
目標5 高齢者の居住の安定	① 安全で健康に暮らせる住宅や生活支援施設の整備等の促進																																																													
	② 民間住宅を活用した高齢者向け住宅の供給促進																																																													
	③ 高齢者の円滑な住み替えの支援																																																													
目標6 災害時における安全な居住の持続	① 地震に対する住宅の安全性の向上																																																													
	② 木造住宅密集地域の改善																																																													
	③ 風水害への対策																																																													
	④ 災害に強いまちづくり																																																													
	⑤ 災害時に住み続けられる住宅の普及																																																													
	⑥ 被災後の住宅の確保																																																													
目標7 空き家対策の推進による地域の活性化	① 区市町村による空き家の実態把握と計画的な対策の促進																																																													
	② 空き家の状況に応じた適時適切な対応																																																													
	③ 地域特性に応じた空き家施策の展開																																																													
	④ 都の空き家施策の計画的な展開																																																													
目標8 良質な住宅を安心して選択できる市場環境の実現	① 良質な家づくりの推進																																																													
	② 既存住宅を安心して売買等できる市場の整備																																																													
	③ 消費者や住宅所有者に対する普及啓発																																																													
目標9 安全で良質なマンションストックの形成	① マンションの適正な管理の促進																																																													
	② 老朽マンション等の再生の促進																																																													
目標10 都市づくりと一体となった団地の再生	① 良好な地域コミュニティの実現																																																													
	② 公共住宅団地等の団地再生																																																													
	③ 地域特性に応じた都営住宅の建替え																																																													
	④ 地域の課題を踏まえたまちづくり																																																													
目標1 新たな日常に対応した住まい方の実現	目標6 災害時における安全な居住の持続																																																													
目標2 脱炭素社会の実現に向けた住宅市街地のゼロエミッション化	目標7 空き家対策の推進による地域の活性化																																																													
目標3 住宅確保に配慮を要する都民の居住の安定	目標8 良質な住宅を安心して選択できる市場環境の実現																																																													
目標4 住まいにおける子育て環境の向上	目標9 安全で良質なマンションストックの形成																																																													
目標5 高齢者の居住の安定	目標10 都市づくりと一体となった団地の再生																																																													
		出典：「成長と成熟が両立した未来の東京に相応しい新たな住宅政策の展開について中間のまとめ（案）」（令和3年度第1回東京都住宅政策審議会（令和3年9月10日）資料）																																																												

小金井市住宅マスタープラン（案）変更箇所一覧

※ページは最終版として配付している計画のページ

No	ページ	変更前	変更後	変更理由																																																
4	4	<p>小金井市では、市民のしあわせの増進を図ることを目的に、令和12年度における将来像を「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」とした第5次小金井市基本構想を策定しました。</p> <p>基本構想では、「みんなで幸せになる まちづくり」「みんなで進める まちづくり」「未来につなげる まちづくり」をまちづくりの基本姿勢として、将来像の実現に向け、取り組む政策を6つに整理しています。</p> <p><b>政策の取組方針</b></p> <table border="1"> <tr> <td>1 環境と都市基盤</td> <td>自然と都市が調和した人に優しいまち</td> </tr> <tr> <td>2 地域と経済</td> <td>安心して過ごせる暮らしやすいまち</td> </tr> <tr> <td>3 子どもと教育</td> <td>心豊かにのびのびと子どもが育つまち</td> </tr> <tr> <td>4 文化と生涯学習</td> <td>一人ひとりが自分らしく輝いて生きることができるまち</td> </tr> <tr> <td>5 福祉と健康</td> <td>誰もがいきいきと暮らすことのできるまち</td> </tr> <tr> <td>6 行政運営</td> <td>開かれた市政で誰からも信頼されるまち</td> </tr> </table>	1 環境と都市基盤	自然と都市が調和した人に優しいまち	2 地域と経済	安心して過ごせる暮らしやすいまち	3 子どもと教育	心豊かにのびのびと子どもが育つまち	4 文化と生涯学習	一人ひとりが自分らしく輝いて生きることができるまち	5 福祉と健康	誰もがいきいきと暮らすことのできるまち	6 行政運営	開かれた市政で誰からも信頼されるまち	<p>小金井市では、市民の福祉の増進を図ることを目的に、今後10年にわたる将来像を「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」とした第5次小金井市基本構想を策定しました。</p> <p>基本構想では、「みんなの暮らしを大切にす る まちづくり」「みんなで進める まちづくり」「未来につなげる まちづくり」をまちづくりの基本姿勢として、将来像の実現に向け、取り組む政策を6つに整理しています。</p> <p><b>■表2-3 基本構想における政策の取組方針</b></p> <table border="1"> <tr> <td>1 環境と都市基盤</td> <td>自然と都市が調和した人に優しいまち</td> </tr> <tr> <td>2 地域と経済</td> <td>安心して過ごせる暮らしやすいまち</td> </tr> <tr> <td>3 子どもと教育</td> <td>心豊かにのびのびと子どもが育つまち</td> </tr> <tr> <td>4 文化と生涯学習</td> <td>一人ひとりが自分らしく生きることができるまち</td> </tr> <tr> <td>5 福祉と健康</td> <td>誰もがいきいきと暮らすことのできるまち</td> </tr> <tr> <td>6 行政運営</td> <td>開かれた市政で誰かが信頼し合えるまち</td> </tr> </table>	1 環境と都市基盤	自然と都市が調和した人に優しいまち	2 地域と経済	安心して過ごせる暮らしやすいまち	3 子どもと教育	心豊かにのびのびと子どもが育つまち	4 文化と生涯学習	一人ひとりが自分らしく生きることができるまち	5 福祉と健康	誰もがいきいきと暮らすことのできるまち	6 行政運営	開かれた市政で誰かが信頼し合えるまち	<p>第5次小金井市基本構想・前期基本計画の変更に伴い変更</p>																								
1 環境と都市基盤	自然と都市が調和した人に優しいまち																																																			
2 地域と経済	安心して過ごせる暮らしやすいまち																																																			
3 子どもと教育	心豊かにのびのびと子どもが育つまち																																																			
4 文化と生涯学習	一人ひとりが自分らしく輝いて生きることができるまち																																																			
5 福祉と健康	誰もがいきいきと暮らすことのできるまち																																																			
6 行政運営	開かれた市政で誰からも信頼されるまち																																																			
1 環境と都市基盤	自然と都市が調和した人に優しいまち																																																			
2 地域と経済	安心して過ごせる暮らしやすいまち																																																			
3 子どもと教育	心豊かにのびのびと子どもが育つまち																																																			
4 文化と生涯学習	一人ひとりが自分らしく生きることができるまち																																																			
5 福祉と健康	誰もがいきいきと暮らすことのできるまち																																																			
6 行政運営	開かれた市政で誰かが信頼し合えるまち																																																			
5	9	<p>出典：東京都都市計画地理情報システム（平成29年10月版）<u>小金井市（都市計画マスタープラン中間報告資料）</u></p>	<p>出典：東京都都市計画地理情報システム（平成29年10月版）</p>	<p>出展元が同じため、都市計画マスタープランの部分を削除</p>																																																
6	65	<p>2-3-(1)-② 雨水浸透ます設置助成の継続 浸水被害の防止・軽減や、地下水・湧水の保全・回復などを目的とした雨水浸透ます設置の助成について、継続を図ります。</p>	<p>2-3-(1)-② 雨水浸透ます設置助成の継続 浸水被害の防止・軽減や、地下水・湧水の保全・回復などを目的とした雨水浸透ます設置の助成について、継続します。</p>	<p>担当課からの指摘により修正</p>																																																
7	68	<p>第7章 重点供給地域の設定（案）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>地区名</th> <th>面積（ha）</th> <th>整備事業等の計画の概要及び決定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金1</td> <td>武蔵小金井駅南口地区</td> <td>約7ha</td> <td>市街地再開発事業（一部完了） 住宅市街地総合整備事業&lt;拠点型&gt;（事業中） 高度利用地区（決定済） 地区計画（決定済）</td> </tr> <tr> <td>金2</td> <td>東小金井駅北口地区</td> <td>約11ha</td> <td>土地区画整理事業（事業中） 地区計画（決定済）</td> </tr> <tr> <td>金3</td> <td>本町四丁目地区</td> <td>約6ha</td> <td>公社住宅建替事業 地区計画</td> </tr> <tr> <td>金4</td> <td>武蔵小金井駅北口地区</td> <td>約4ha</td> <td>市街地再開発事業 地区計画 高度利用地区</td> </tr> <tr> <td>金5</td> <td>小金井街道沿道（小金井市）等地區</td> <td>約21ha</td> <td>東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「重点供給地域の設定」については、東京都住宅マスタープランにおいて定められ、現在見直しを行っていることから、一部変更等が生じる場合があります。</p>	番号	地区名	面積（ha）	整備事業等の計画の概要及び決定	金1	武蔵小金井駅南口地区	約7ha	市街地再開発事業（一部完了） 住宅市街地総合整備事業<拠点型>（事業中） 高度利用地区（決定済） 地区計画（決定済）	金2	東小金井駅北口地区	約11ha	土地区画整理事業（事業中） 地区計画（決定済）	金3	本町四丁目地区	約6ha	公社住宅建替事業 地区計画	金4	武蔵小金井駅北口地区	約4ha	市街地再開発事業 地区計画 高度利用地区	金5	小金井街道沿道（小金井市）等地區	約21ha	東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例	<p>第7章 重点供給地域の設定（案）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>地区名</th> <th>面積（ha）</th> <th>整備事業等の計画の概要及び決定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金1</td> <td>武蔵小金井駅南口地区</td> <td>約7ha</td> <td>市街地再開発事業（一部完了） 高度利用地区（一部決定済） 地区計画（一部決定済）</td> </tr> <tr> <td>金2</td> <td>東小金井駅北口地区</td> <td>約11ha</td> <td>土地区画整理事業（事業中） 地区計画（決定済）</td> </tr> <tr> <td>金3</td> <td>本町四丁目地区</td> <td>約7ha</td> <td>公社住宅建替事業（事業中） 地区計画（決定済）</td> </tr> <tr> <td>金4</td> <td>武蔵小金井駅北口地区</td> <td>約4ha</td> <td>市街地再開発事業 地区計画 高度利用地区</td> </tr> <tr> <td>金5</td> <td>小金井街道沿道（小金井市）等地區</td> <td>約22ha</td> <td>東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例</td> </tr> </tbody> </table>	番号	地区名	面積（ha）	整備事業等の計画の概要及び決定	金1	武蔵小金井駅南口地区	約7ha	市街地再開発事業（一部完了） 高度利用地区（一部決定済） 地区計画（一部決定済）	金2	東小金井駅北口地区	約11ha	土地区画整理事業（事業中） 地区計画（決定済）	金3	本町四丁目地区	約7ha	公社住宅建替事業（事業中） 地区計画（決定済）	金4	武蔵小金井駅北口地区	約4ha	市街地再開発事業 地区計画 高度利用地区	金5	小金井街道沿道（小金井市）等地區	約22ha	東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例	<p>東京都の重点供給地域の修正に伴い変更</p>
番号	地区名	面積（ha）	整備事業等の計画の概要及び決定																																																	
金1	武蔵小金井駅南口地区	約7ha	市街地再開発事業（一部完了） 住宅市街地総合整備事業<拠点型>（事業中） 高度利用地区（決定済） 地区計画（決定済）																																																	
金2	東小金井駅北口地区	約11ha	土地区画整理事業（事業中） 地区計画（決定済）																																																	
金3	本町四丁目地区	約6ha	公社住宅建替事業 地区計画																																																	
金4	武蔵小金井駅北口地区	約4ha	市街地再開発事業 地区計画 高度利用地区																																																	
金5	小金井街道沿道（小金井市）等地區	約21ha	東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例																																																	
番号	地区名	面積（ha）	整備事業等の計画の概要及び決定																																																	
金1	武蔵小金井駅南口地区	約7ha	市街地再開発事業（一部完了） 高度利用地区（一部決定済） 地区計画（一部決定済）																																																	
金2	東小金井駅北口地区	約11ha	土地区画整理事業（事業中） 地区計画（決定済）																																																	
金3	本町四丁目地区	約7ha	公社住宅建替事業（事業中） 地区計画（決定済）																																																	
金4	武蔵小金井駅北口地区	約4ha	市街地再開発事業 地区計画 高度利用地区																																																	
金5	小金井街道沿道（小金井市）等地區	約22ha	東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例																																																	

## 小金井市住宅マスタープラン（案）変更箇所一覧

※ページは最終版として配付している計画のページ

No	ページ	変更前	変更後	変更理由
8	71～73	—	—	表の行間などを修正
9	77～79	—	—	直近の法律、計画の改正を踏まえ内容を修正し、公布と施行を明記するよう修正
10	全体	—	—	表、グラフの数値を最新の数値に更新
11	全体	—	—	「障がい者」「障がいのある」など、複数の表現あるものを統一して「障がい者」表記に変更